

平成 30 年

# 第13回教育委員会会議録

(開会 平成30年11月26日)

(閉会 平成30年11月26日)

岐阜県可児市教育委員会

平成30年11月26日午前9時00分開会

会場：市役所4階第1委員会室

### 出席委員

籠橋義朗君（教育長）

生駒隆昌君（教育委員）

丹羽千明君（教育委員）

星野京子君（教育委員）

伊藤小百合君（教育委員）

### 説明のために出席した者

村瀬雅也君（事務局長）

三品芳則君（学校教育課長）

豊吉常晃君（郷土歴史館長）

伊佐治 晃君（学校教育課主任指導主事）

渡邊謙吾君（学校教育課指導主事）

辻原詩織君（学校教育課学校支援係）

細野雅央君（教育総務課長）

川合 俊君（文化財課長）

玉野貴裕君（学校給食センター所長）

堀田 誠君（教育研究所主任指導主事）

牛江明美君（学校教育課学校支援係長）

### 出席委員会事務局職員

石原雅行君（教育総務課総務係長）

圓藤 亨君（教育総務課総務係）

### 日程及び審議結果

1 開 会

2 教育長報告

3 教育委員報告

4 議 事

議案第33号 可児市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の一部を改正する条例の制定に関する意見について（原案可決）

議案第34号 可児市教育研究所設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定に関する意見について（原案可決）

議案第35号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（原案可決）

5 報告事項

史跡美濃金山城跡整備基本計画策定に係るパブリックコメントについて

6 各課所管事項

7 委員からの提案協議事項

8 その他

9 閉 会

## 開会の宣告

教育長（笹橋義朗君） それでは、おはようございます。

第13回の教育委員会を開催します。よろしくお願いいたします。

定足数については、過半数を満たしておりますので、規定に合っておりますので、成立するというところでよろしくお願いいたします。

## 教育長報告

教育長（笹橋義朗君） まず教育長報告ですが、秋、10月から続いていました教育事務所の職員課訪問、教育事務所長以下、各全学校に訪問して、先生たちを見るところが先日終わりました。私もそれに同行して、全教職員の顔を見ながら授業を見させていただきました。各校長とも、幹部に対しても懇談をしてきました。それぞれの学校が大変評価を受けておられて、大変落ちついていると。中学校から小学校まで落ちついて、いい雰囲気で作っている。この可児市が落ちつくということが、私は可茂地区全体に影響しているというふうに思っております、先生方の努力を評価しなきゃいけないなあというふうに思った次第であります。

それから、可茂地区の研修校の公表会ということで、蘇南中でありました。大変ありがとうございました。そのときの感想も今と同じですけれども、岐阜県の最大の中学校が、ああいう落ちついた状況で先生たちの授業もできたということで、各市町村から来た先生方も驚きの目とともに、高い評価を受けておったということの評価したいと思います。それぞれの教育長さん方も、本当に頑張っているということをおっしゃっていただきました。蘇南中の研修校は、これで今回で終わり、来年から西可児中学校が研修校ということになります。もちろん日常的にそうなんですが、さらに西可児中では先進的に先導して、この可茂地区のリーダー中学校になってもらいたいというふうに思います。

10月30日に土田小学校の運動会がありました。これで全部終わりました、無事運動会が小・中終わりましたけれども、ことしについてはイレギュラーな日程が組まれました。今、校長会で新年度の運動会も含めて、これから計画がされていきます。もうちょっと落ちついてくるんじゃないかなと思います。ことしはイレギュラーな日程であったということをお理解願いたいかなと思います。

11月2日に、共和中学校の創立70周年記念の式典に行ってきました。兼山小学校、伏見小学校が合同で中学校になるわけですけれども、はや70周年という節目を迎えております。これからは兼山の子供たちがお世話になるということで、参加をさせていただきました。

11月7日、「笑顔の学校」公表会ということで、それぞれ各学校へ行っていただきました。ありがとうございます。私は東可児中学校へ行って、授業公開ではなく、全校集会が発表の場になり、そこで発表を受けました。創意工夫をしてください、これまでにないような公表会をお願いしますということをおっしゃっていただきました。特にコミュニケーション能力を重視すると、やはり授業公開ではない形式も目新しいなあというふうに思っていました。各学校、私にとっては東可児中学校、頑張ってくれたなあというふうに思います。ほか、南帷子、桜ヶ丘ということで、大変よかったという話を聞いておりますので、

まずは第1回目の公表会ということで先陣を切ってもらいました。感謝をいたしております。

最後に11月17日、青少年育成シンポジウムがありまして、子供のネット環境、今のネット社会についての講演をいただきまして、大変興味深く、特に帝京中学を含めて、6校の子供たちが壇上に上がって事情を話してくれたと。多分、学校の先生方も余り知らないような話がばんばん出て、子供たちが今、我々が思っているような社会環境ではないところにいるなあということを思いました。今後、ネットのことの研修を教育研究所のほうでどんどん進めてもらいますけれども、どちらにしても、それを使う人間が問題であるということにやっぱり答えは帰着するわけだろうなあ。幾ら社会が進んでも、人間の資質が豊かになることが先決問題だというふうに私は思いました。そのように、これからも学校のほうに言っていきたいなあと思っております。

ほか、まだこの時期いっぱいありましたので、皆さん方のフォローのほど、よろしく申し上げます。以上です。

## 教育委員報告

**教育長（竜橋義朗君）** それでは、教育委員報告に行きます。

**教育委員（星野京子君）** おはようございます。

先月の定例会以降の御報告をさせていただきます。

10月18日に、竹下景子さん御出演の「移動」の舞台を見させていただきました。舞台稽古を見させていただいたおかげで、舞台をつくり上げているということも身近に拝見させていただきましたので、本番、本当におもしろかったです。やはりそれが全国へ発信ということで、a l aのすばらしさを再確認することができました。

10月24日、可茂地区研修校公表会で、蘇南中の授業を見させていただきました。仲間との学び合いを通して成長していく姿ということで、授業の中で自分の意見を発表、しっかりしていく姿や、仲間の意見発表している姿を聞いている姿が、先生との間との距離感もとてもすばらしくて、成長しているなあということを感じました。本当に蘇南中は、先ほど教育長も言われたとおり、大規模校で外国籍の子供も多い中、ああいった落ちついた授業ができるということが本当にすばらしいなあと思い、本当に先生方に感謝したい思いです。

10月31日、視察研修に行ってきました。豊田市の学校教育情報化プランということで、ICTの先進市ということで視察させていただきましたが、本当に緻密な計画を立てていて、豊田市は小・中学校、特別支援学校104校という本当に大きなところでしたが、とても綿密な計画に沿って整備されていったということがよくわかり、またそれを実際使っている学校の授業を見ることができましたので、とても参考になり、可児市においても進めていく上で、予算等いろいろありますので、可児市なりの進め方をしっかりとやっていけたらいいのではないかとことを思いました。

11月6日、東明小の50周年記念式典に出席いたしました。東明小は、久々利小学校と平牧小学校が一緒になってできた学校ですが、美濃桃山陶の聖地にある学校ということで、随分前から茶の湯や陶芸ということをふるさと学習としてやってきているので、本当に伝統のある学校で、これからも可児市の宝物の一つである美濃桃山陶ということで、

ずうっと続けていってくれたらなあということを思いました。また、そういう大きな節目に出席できて感謝しております。

11月7日、「笑顔の学校」公表会で、東可児中に教育長と出席させていただきました。これは生徒集会の授業だったんですけれど、課題が、誇れる合唱祭に向けて全校生徒で話し合おうという内容でしたが、生徒会の本当に子供たちだけで進めていく中で、1年生も2年生も3年生も、それぞれ合唱に向けての素直な気持ちが発表できていて、とても素晴らしいと思いました。やはり生徒集会でそういう意見を発表できるということは、ふだんの授業でも、そういった仲間とのかかわりが、つながりができているのかなあということで、そういったことができているんだなということを感じました。

11月9日、岐阜県市町村連合会総会に出席いたしました。美濃市の文化会館で行われ、岐阜県の中の教育委員会2つの実践発表と経済産業省の講演のお話があり、教育委員として実践発表と講演のお話が聞けて、とても有意義な1日でした。

11月14日、瀬田幼稚園で、東濃地区公立幼稚園教育研究会の発表会があり、保育の様子を見学させていただきました。これは250人ほどお客様があって、その中で、子供たちはふだんどおりの感じで、伸び伸びとお店屋さんごっこや、いろいろなゲームをつくりたり遊んでいました。この日、とてもお天気がよくて暖かかったので、本当によかったなあと思って、瀬田幼稚園は狭いですし、雨だったらどうなるのかなあと思っていたんですけど、よいお天気でよかったと思います。瀬田幼稚園の先生方は、全部の先生方が自分の担当の子供たちのほか、全部の子供たちの名前とか、好きなものとか、全部知っているということで、子供をよくわかってくださって、その中で、その発表で実践することを見せてくださって、本当に先生方頑張っているなあということを思い、本当によい発表会ができたと思います。

11月17日、青少年育成シンポジウムが開催されて、それに出席いたしました。最初に、「わが家の宝物」の作文の優秀作文の発表と優秀作品の表彰があったんですけれど、やはり家庭の大切さというものが本当に伝わってきて、何ととっても、子供たちが育っていくのは家庭が主でありますので、そこを大事にしているなあということが感じられてよかったですし、その後の講演会の竹内和雄先生のお話も、お話と言いますと、本当に教育長言われたとおり、中学校の代表の6人の生徒との話し合いの中で今回行われたんですけど、本当に子供たち、すごいスマホを使っているということもよくわかり、やはり家庭内での子供と保護者の使い方の話し合いということが大切だなということがよくわかりました。

ちょっとざっと簡単になってしまったんですけど、私からは以上です。

**教育長（籠橋義朗君）** ありがとうございます。

**教育委員（生駒隆昌君）** おはようございます。

私も、10月24日、可茂地区の公表会ということで、蘇南中学校のほうにお邪魔させていただきました。各学年とも非常に落ちついた授業で、やはり研修校として長い間やってきた実績があるんだなというふうに改めて感じました。見させていただいた中で、特に特別支援学級のほうの授業では、前回、我々が出したiPadを使って授業をやってみえて、そういったところに、支援学級の中でiPadを使ってやっていただいている姿を見て、改めてよかったなというふうに感じました。

10月30日、教育長も言ってみえましたが、土田小学校の運動会へ行かせていただきました。平日開催ということと外国籍の方が多いということで、私の担当の地域ではありませんでしたが、一度見させていただこうと思ひまして、行ってきました。平日で、少し曇り空で寒い日でしたが、子供たちは本当に一生懸命頑張っていて、中規模校ではありますが、駐車場とかがいつも困るということを書いてみえたんですが、平日開催ということで、割とその辺はスムーズに行われていたみたいですし、保護者の方も、やはり時間の都合をつけて見に来てみえるような様子で、混乱もなく、スムーズに行われていました。やはり平日開催というのも、これからは考えていくことも必要なんだなというふうに思いました。

11月7日、「笑顔の学校」公表会で、南帷子小学校のほうにお邪魔させていただきました。1年生から6年生まで、支援学級も含めて全学年の英語の公表会です。南帷子小学校は、平成24年より特例校としてやってまいりました集大成も含めた発表会でした。子供たちも、低学年はリズムとイラストを交えた英語の教育をやってみえて、子供たちと一体となってやっていっているな、子供たちの中に英語が根づいているなというふうな感じを受けました。高学年になると、実際にそのイラストを見て、これが何なのかということからコミュニケーションをつくってやっている発表会でしたし、非常に英語というものが、ふだんの授業の中にも細かく取り入れられているなというふうに感じました。

11月14日、瀬田幼稚園の研究大会に参加させていただきました。県内から物すごい数の見学の方が見えていて、バスとかで来てみえる方も見えて、子供たちの数より、先ほど星野委員も言われましたが、見られる方のほうが、200人以上の方が見えていて、その中でも子供たちは何も動じることなく、いつもの生活で泥んこ遊びをしたり、砂を使ってクッキーをつくったりだとか、そういうふだんの幼稚園の生活を素直なふうに見せていただきました。とても瀬田幼稚園らしくて、いい会だったと思います。

11月17日、青少年育成シンポジウムのほうに参加させていただきました。私は講演会のほうから見させていただきましたが、竹内和雄先生が昨年からまた2回目の講演ということで、どんな話をさせていただけるのかなというふうに楽しみにしておいたら、先ほど教育長も言われましたが、6校の中学校の生徒会の役員の皆さんが登壇して、講演というよりは、キャッチボールをして我々に話を聞かせてくれたというような印象です。本当に大人が知っているスマートフォンの利用の仕方じゃない、中学生が今どういうふうに使っているかということを実際にわかりやすく説明していただいて、こういう講演会もいいんじゃないかなあと。やっぱり各学校の代表の方と、そういう生の声を聞けるというのはとてもいいことだなあというふうに思いました。以上です。

**教育委員（伊藤小百合君）** おはようございます。

10月19日、共和中の学校訪問に行かせていただきました。全体に落ちついた様子でしたが、授業とかの中で発言の音が小さかったという後からの話がありまして、もう少し元気があってもよさそうという話でありました。ことしから、学習の振り返りカードというものを活用してしまして、その日の各授業で身につけた学習内容は何か、具体的に自分がわかったところとか、わからなかったところを、帰りの会で生徒みずからが振り返ることで、より確実な定着と家庭学習の見通しを持てるようにしていることで、少し

学習に対する気持ちも変わってきたというお話でした。

11月2日、西可児中で、岐阜県ふるさと教育週間に伴う学校公開日がありまして、3年生の英語の授業を見せていただきました。その中で、最終目標は、尊敬する人物の紹介という話だったんですけれども、今回は、授業の中で関係代名詞の「who」という形で使って文を作成するんですけれども、その中の活動ですごくいいなと思ったのが、子供の学習状況というか、わかる人は右手を挙げて、心配でちょっと自信がないなあとという子には左を挙げさせる、これは絶対当てませんという先生からの発言があって、でもわからない人は手を挙げないという形をとっていたんです。先生にももちろんんクラスの状況というものがわかると思いますし、子供たち自身もそれがわかって、わからない人には周りの人たちが教え合うという形をとってまして、それはすごい何かいい方法だなあと思って見させていただきました。

11月7日、南帷子小学校の「笑顔の学校」公表会に行かせていただきました。先ほども話がありましたが、英語全てが授業でして、子供とすれ違くと英語で自然に挨拶をしてくれて、すごく英語というものが身近なものになっているんだなあということを感じました。また、どのクラスも先生と子供がすごく楽しそうに活動しているのが印象的で、見ているほうも楽しかったです。

11月8日、広陵中の音楽祭に行きました。帷子小6年との交流会も含めて、体育館で行われました。全校、各学年、各学級2曲ずつ歌いまして、学年が上がるごとにやっぱり声も大きく安定していて、特に男子生徒が多いということもあるんですけれども、声が響き渡っていました。昨年と同じく、評価のよかったところは、どこでも金賞が取れるという形をとってまして、ことしは偶然なんですけれども、各学年1クラスずつ、計3クラスが金賞を受賞しました。

17日、青少年育成シンポジウムに参加しました。生徒たちの意見を交えながら、講演を実際に聞かせていただきまして、現状をよく教えていただきまして、とても勉強になりました。今回の講演というのは、もちろん大人にもそうなんですけれども、同じほかの生徒たちにも見せる機会があったらすごくいいなあというのを感じて、実際子供に、特に上の子だったんですけど、話したら、すごいやっぱり興味を持って、おもしろそうだなという話があったので、もし来年も同じような話だったら、ぜひ連れていきたいなあというのが感想です。

11月19日、西可児中の観劇を見に行ってきました。文化庁の事業で「ハンナのかばん」という題名だったんですけれども、チェコ生まれの少女が、実際に起きたナチスドイツのユダヤ人迫害を通して、自分たちと同じ年ごろである今の自分にとって大切なものは何かとか、違いを受け入れるということを伝える内容でした。その彼女は何を思いながら非業の死を遂げていったのかという、それを考えるいい機会を与えられたというか、そういう勉強になる観劇でした。以上です。

**教育委員（丹羽千明君）** おはようございます。

それでは、ほとんど重複しておりますが、報告させていただきます。

10月31日に、豊田市の学校の教育委員会に視察させていただきました。設定していただきまして、どうもありがとうございました。豊田市立浄水北小学校のほうにも見学させていただいて、平成27年度からプロジェクターを導入されて、ICTを利用した学習

の質の向上ということについて見学させていただいたんですが、3年もたっているということで、非常に使いなれているというふうに感じましたし、日常的にも効果的に学習の質の向上に取り組まれているというふうに見えました。どうもありがとうございました。

11月7日、「笑顔の学校」公表会では、私は桜ヶ丘小学校に行かせていただいたんですが、印象に残ったのは、とにかく先生方が仲よく、また笑顔、それが子供たちにも伝わっていると感じました。毎週月曜日の朝10分間なんですけど、桜にこにこタイムというのがありまして、これはゲームを通じて自己紹介をしたりというようなことで、コミュニケーションをとって1週間の最初を迎えるというようなことを取り組まれておりました。非常にそういった風景もほほ笑ましいものでした。

11月17日、青少年育成シンポジウムに行かせていただきましたが、昨年も講演していただいた竹内和雄先生の話が、昨年もすごくよかったので、期待して行きました。昨年は、これだけネット社会が進んでいるということとか、アプリがこんなものがあるとか、そんなことがございましたけれども、今回はそれに加えて、子供たちの堂々とした発表が大変すばらしかったです。

11月23日、「山城に行こう！2018」がゆとりぴあのほうでございまして、特別顧問6名によるトークショーを見学させていただきました。可児市というより、市外、全国から山城好きなオタクっばいといいますが、話にもついていけない部分もあったんですけど、何でここで笑うかわからないというところで皆さん笑っていられたり、そういうことがありましたけれども、来年、山城サミットが可児市であるということと明智光秀の件もありますので、それでいろんなところに発信して、皆さん認識していただけるんじゃないかと思いました。以上です。

**教育長（竜橋義朗君）** ありがとうございました。

この時期、たくさん行事がありましたので、大変皆さんお忙しい時期をお過ごしだったと思いますが、今、学校関係についての印象、感想等については、また校長会のほうでも、課長か誰かに伝えてもらうようにお願いします。

## 議事

**教育長（竜橋義朗君）** それでは、議事にほうに入ってまいります。

**事務局長（村瀬雅也君）** では、皆さん、おはようございます。

本日、議事3つでございます。

議案第33号 可児市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の一部を改正する条例の制定に関する意見についてということです。それから、議案第34号 可児市教育研究所設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定に関する意見について。それから、議案第35号 要保護及び準要保護児童生徒の認定についてということでございますので、審議のほうよろしく願いいたします。

**教育長（竜橋義朗君）** 本日の議事は3件であります。

議案第35号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について及び児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録については、個人情報やプライバシーにかかわる情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開といたしたいと思っております。御



異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議ないようですので、非公開として、議事の進行上、最後といたします。

では、まず可児市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の一部を改正する条例の制定に関する意見についてお願いします。

**教育総務課長（細野雅央君）** それでは、議案書の1ページをごらんください。

議案第33号 可児市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の一部を改正する条例の制定に関する意見について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、可児市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の一部を改正する条例の制定について市長から意見を求められたので、異議がないものとする。

平成30年11月26日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

記といたしまして、1番目、改正理由。文化財保護に関する事務を文化行政全体として、あるいは、まちづくりに関する事務と一体化して管理・執行できるようにするとともに、教育委員会は学校教育に注力できる環境をつくるためでございます。

2番目、改正内容。文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律第2条の規定による改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項の規定に基づき、市長が管理及び執行する事務に文化財の保護に関することを追加する。

それから、可児市文化財保護に関する条例の一部改正、「教育委員会」を「市長」に変更するというものでございます。

3番目、施行日は平成31年4月1日でございます。

4番目として、改正文は以下のとおりということで、この1ページから11ページまで改正条文がございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定によりまして、文化財の保護に関する事務は教育委員会の所管とされておりますが、今般、同法の一部改正によりまして、来年4月から条例により、地方公共団体の長が管理し、及び執行することができるようになりました。これを受けまして、これまでの教育委員会会議や教育政策会議を通じて説明してきましたとおり、文化財の保護を含めた文化行政につきましては、文化財の保護を文化行政全体としての一体性やまちづくりなどに関する事務との関連性を考慮することで、文化財の保護に関する業務を市長が管理し、及び執行するというのが市の方針となりました。あわせて、教育委員会は、学校教育に関する事務に注力できるようにするというものでございます。

本件は、可児市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例において規定してある、市長が管理し及び執行する業務に、文化財の保護に関する事務を含めるように条文を改正するものでございます。

施行日につきましては、来年4月1日でございます。

なお、附則で、文化財の保護に関する事務手続の経過措置を設けますとともに、可児市文化財保護に関する条例を一部改正いたしまして、教育委員会が管理・執行しておりました文化財の保護に関する事務を、市長が管理・執行するという表記に改めるもので

ございます。

今般、本条例改正案につきまして市長から意見を求められましたので、異議がないものとするものでございます。以上です。

**教育長（籠橋義朗君）** ただいま説明がありました。

この件に関して、御質問、御意見等ございますでしょうか。

**教育委員（生駒隆昌君）** 今の説明でよくわかりましたが、教育委員会のほうから市長のほうに移行していくということですが、やはり教育というものは、これからもやっぱり文化財には携わっていかなくちゃいけないという部分がありますので、こういった市長のほうに移っても、かかわり合いだけはちょっと持っていきたいというふうに考えておりますので、それぞれの文化財、史跡管理の中においても、やはりそういった部分に教育委員会としての参加というか、そういったものをこれからも続けていただきたいというふうに思っておりますので、移行したからといって、我々がここにかかわっていかないというふうには思っておりませんので、その部分は本当にこれからもよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

**教育長（籠橋義朗君）** ほか、ございますでしょうか。

**教育委員（星野京子君）** 今、生駒委員が言われたことと同じようなことになりすけど、やはり子供たちにもとても関することですし、連携だけは本当に同じようによくわかるようにやっていただけたらいいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

**教育長（籠橋義朗君）** 丹羽委員、いいですか。

**教育委員（丹羽千明君）** 全く同じです。

**教育長（籠橋義朗君）** 伊藤委員、いいですか。

**教育委員（伊藤小百合君）** はい。

**教育長（籠橋義朗君）** 今、お話、私も全く同じで、まちづくりをするのは市長部局、教育委員会の共通の目的でありますので、その分担が、担当が市長部局に行くということであっても、教育委員会にはふるさと教育という分野もあります。これの根幹は文化財行政になるわけでありまますので、今後もこれまでと同じように興味・関心を持ちながら、意見を聞きながら、勉強をしながら、文化財行政にかかわっていくべきだと思ひますし、文化行政にかかわらず、今後、特に子育て部門とか、スポーツ部門とかについても、子供を育てていく環境を囲む全てのことに對して、教育委員会もこれまでも増してかかわっていかねばいけないだろうなというふうに思っておりますので、この今回の改正については同意するといふか、異議がないという結論でいきたいと思ひます。皆さん、御異議ございませぬか。

**教育委員（丹羽千明君）** 異議なしですが、どういふふうにかかわるかといふことで、報告を受けるということもかかわることだと思ひますけど、あと、委員をそういったところに出向するといふか、そういったどういふふうにするかといふこともまた検討していただければと思ひます。

**教育総務課長（細野雅央君）** 例へば文化財の保護行政だけでなく、生涯学習とか、スポーツ、いろいろな諮問機関とか、審議会等に、教育委員さんの負担が、少しふえるかもしれませぬが、そういった委員に就任していただくように、こちらのほうから該

当部局に働きかけることによって、教育委員としての関与を継続するということもありましょうし、毎回とは言いませんけれども、こういった教育委員会の場で、節目節目に報告をもらうとか、あるいはイベントの案内をもらって、教育委員さんにも目で見ってもらうとか、そういういろいろな関与の仕方があると思いますので、そういったことで、教育委員会としては教育委員さんがこれまでどおりかかわれるようないろんな場を提供するように支援していきたいと思っております。

**教育長（籠橋義朗君）** 今度は相手があることになりますので、こちらで決めていくわけにはいきませんが、どちらにしても子供世代というのは、それぞれのまちづくりの分野でも、これからの人づくりになるわけですので、そういう働きかけをこちらもしながら、力を合わせて子供を育てていきたいというふうに思いますので、この件については、先ほど言いましたような結論でいきたいと思っておりますので、よろしく願います。ありがとうございました。

次に、可児市教育研究所設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定に関する意見について。

**教育総務課長（細野雅央君）** それでは、議案書12ページをごらんください。

議案第34号 可児市教育研究所設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定に関する意見について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、可児市教育研究所設置条例の一部を改正する条例の制定について市長から意見を求められたので、異議がないものとする。

平成30年11月26日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

記といたしまして、1番目、改正理由。可児市教育研究所が、平成31年5月から、可児市総合会館分室から可児市総合会館に移転することに伴うものでございます。

2番目、改正内容。位置を「可児市下恵土5166番地1」から「可児市広見一丁目5番地」に改正するものでございます。

施行日は、教育委員会が規則で定める日でございます。

4番目、改正文は以下のとおりということでございます。

この条例につきましてですが、市のファシリティマネジメント方針に基づきまして、公共施設の集約化に向けた取り組みの一環として、総合会館分室を総合会館に集約することとなりました。集約の時期といたしましては、おおむね来年の4月末までを予定しております。この作業に伴いまして、可児市教育研究所におきましても分室から総合会館に移転することになりますので、条例に規定してある住所地を改正するものでございます。

施行日は、教育委員会が規則で定める日としております。想定しておる日は、来年の5月7日火曜日でございます。したがって、5月の連休中に執務室の移動作業を行うとともに、休み中であっても、教育研究所の機能といたしましては、5月6日まで現在の分室で担うこととなります。

本来であれば、切りのよい来年の5月1日から施行するとすべきところではあるかと思いますが、来年の5月7日を条例の施行日とする予定である理由とか背景は、天皇陛下の退位に伴う新天皇即位の日が祝日になることによるものでございます。新天皇の即

位日は、来年5月1日でありまして、当日は祝日となる予定でございます。皆さん御承知のように、この法案であります天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律案が成立いたしますと、来年4月27日土曜日から5月6日月曜日まで10連休になるということで、連休明けに教育研究所の業務を総合会館で行うということになります。

なお、法案につきましては、去る11月13日に閣議決定され、今の臨時国会で成立する運びとなっておりますが、臨時国会の会期は12月10日まででございます。現時点で法案が成立しているわけではございません。したがって、法案が成立をしていないということで、規則で定める日からとしたものでございます。

今般、この条例の改正案につきまして市長から意見を求められましたので、異議がないものとするものでございます。以上です。

**教育長（籠橋義朗君）** この件について、皆さん御意見等お願いします。

**教育委員（星野京子君）** 異議があるとか、そうじゃなくて、教育研究所が総合会館に入るとするのは、どこの場所になるとかは決まっているんですか。

**教育総務課長（細野雅央君）** 一応今の案といたしまして、今の保健センターがある場所が中心ですが、現在の分室にある教育研究所より若干ちょっと狭くなります。というのは、今のところ工事をやっておりますけれども、今の保健センターが使っているスペースには教育研究所とハローワークが入りますので、若干狭くなりますが、その辺はこの中に学習室とか、相談室等、基本的にパーティション等を設けて、事務に支障がないようにできるように今配置をしておりますので、特に保護者の皆さんに迷惑かけないように対応したいと思っております。

**教育長（籠橋義朗君）** この計画に沿って、機能を現場のほうで調整しながら、各施設の設備を整えていますので、支障はないかなあというふうに思いますし、会議室等は共有で使えますし、何よりも近くなってよかったなあというふうに思っております。

**教育委員（生駒隆昌君）** 細かいことですが、ちょっとあちらの分室のほうにはあったと思うんですけど、調理室というか、そういうこともできるような設備もあるわけですか。

**教育総務課長（細野雅央君）** ちょっと狭いですが、教育研究所の一部にございます。

**教育長（籠橋義朗君）** あんな大きいのはね。

**教育委員（生駒隆昌君）** それはあれですけど……。

**教育委員（丹羽千明君）** 配置図を見させていただいたんですが、やはり相談室とか、そういった部屋が小さく狭くなるというふうに感じたことと、不登校の子供たちも今増加傾向にあるということで、共有の先ほど会議室も使えるということでしたけど、2階、3階のそういった施設も場合によっては使われるという……。

**教育長（籠橋義朗君）** それは違うか。

**教育総務課長（細野雅央君）** 今の案では、会議室は2階に1部屋と、それから4階に5つを予定しておりますので、必要に応じて、その会議室があいておれば、そこを予約して使うことは十分可能かなと思います。確かにおっしゃられるように、相談

室的なちょっとした小部屋はどうしても限られているというところがありますので、それは今の総合会館の中で上手に使っていくということで対応していくことになるのかと思います。

**教育長（籠橋義朗君）** ほかはよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、質問もないようですので、この件については異議がないものとするに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。よろしく申し上げます。

## 報告事項

**教育長（籠橋義朗君）** 次に、報告事項に行きます。

史跡美濃金山城跡整備基本計画策定に係るパブリックコメントについてを議題といたします。

**文化財課長（川合 俊君）** 文化財課です。

先日お送りしましたA 4両面の資料と「史跡美濃金山城跡整備基本計画」案を使って御説明させていただきます。

美濃金山城跡は、石垣や瓦を使用した織豊期、織田信長と豊臣秀吉の時代の城郭の特徴をよく遺し、関ヶ原の合戦前後の破城の状況とともに、山城の変遷を考える上で重要な歴史資産として、平成25年10月に国史跡に指定されました。

可児市教育委員会では、本史跡を適切に保存・管理し、広く活用していくことを目的として、平成28年3月に「史跡美濃金山城跡保存活用計画」を策定いたしました。続いて平成29年3月に、その保存活用計画に基づき、史跡整備の基本理念と基本方針等を定めた「史跡美濃金山城跡整備基本構想」をまとめました。今回これらを踏まえ、平成29年・30年度の2カ年をかけ、史跡全体の整備や活用のあり方を示すための「史跡美濃金山城跡整備基本計画」の策定の準備を行っております。

なお、この整備基本構想及び整備基本計画の策定にあたっては、文化庁等の助言を得ながら、外部の有識者をメンバーとする「史跡美濃金山城跡整備委員会」を設置し、現在まで5回開催し、協議・検討を行ってきました。

それでは、資料に沿って計画の内容について簡単に説明いたします。

第1章、第2章については、先ほどお話しした内容や、これからお話しする内容と重複するところもあるため、省略させていただき、第3章の整備基本計画の基本理念と基本方針から申し上げます。

まず、31ページをごらんください。

ここでは、整備の基本理念と整備基本方針が書かれています。整備の基本方針は、1. 誇りづくり、2. 憩いと安らぎ、3. 交流・にぎわいの創出です。

続きまして、第4章の保存・活用・整備の計画です。

33ページと34ページの図をごらんください。

保存や活用を目的とした整備を行う範囲は、33ページの上の図にあるように、AからCにまず地区区分を行い、城郭遺構が分布する山頂部については、34ページの下の方の図の

ように、7地区にゾーニングし、調査・整備を行っていきます。

35ページから37ページには、城郭遺構の整備は詳細な調査研究の成果に基づいて実施し、その整備を行った場合は、見学者が当時のものか後世のものかわかるように表示していくことや、礎石や石垣及び土塁など遺構の本質的な価値を適切に保存・管理し、来訪者がそれを体感できるような整備を行っていくことが書かれています。

続いて、39ページから44ページには、兼山地内の関連文化財や他の城跡等の連携を図ることが書かれています。

次に、45ページから49ページには、見学動線の設定や、景観に配慮したサインの整備を行うことが書かれています。

50ページには、トイレ及び駐車場等の便益施設や休憩施設等の整備について書かれています。

また、51ページから55ページには、遺構の保全、来訪者の安全確保及び景観確保のための伐採について書かれています。

56ページには、地元と連携した維持・管理や、地元住民やボランティアによる案内ガイドの育成と組織づくりについて書かれています。

57ページと59ページの図は、整備後の美濃金山城跡の完成予想図で、着色したものを本日机の上に置かせていただいております。

最後に、5章の事業計画です。

61ページには、今後の整備の推進体制として、文化財課が主導的な役割を果たし、史跡の保存管理や整備・活用などについて関係機関と協議していくとともに、地域住民やボランティアと連携しながら事業を進めていくことが書かれています。

62ページと63ページには、本計画が平成42年（2030年度）までの12年計画であり、整備にあたっては、先ほど申しました34ページにあった7地区にゾーニングした地区ごとに順次実施していくことが書かれています。

今後の予定といたしましては、11月末から開催される市議会の教育福祉委員会で報告した後、1月のパブリックコメントを経て、3月末に計画の策定を予定しています。

なお、パブリックコメントの結果については、2月の教育委員会会議で報告させていただきます。

計画についての説明は以上となります。この計画は、平成31年3月の策定ということで、作成者は教育委員会となっております。先ほどの特例条例のところでお話がありましたように、4月以降につきましては教育委員会を離れますが、引き続き御指導のほど、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

長くなりましたが、文化財課からは以上でございます。

**教育長（籠橋義朗君）** ただいま計画について説明がありました。

これについて質問等ございますでしょうか。

**教育委員（星野京子君）** 美濃金山城跡の整備基本計画の御説明ありがとうございました。

ざっと見させていただいて、また御説明いただいでよくわかったんですけど、この色つきのを見せていただきましたけど、本当に長期間かかると思いますか、再整備が終わるまで結構遠大な計画だなあと思ひまして、どうぞよろしくお願ひいたします。

またその中で、兼山の中で関連した文化財とかも多くあって、本当にすばらしいなあと思ひまして、これからやっていく上でとても楽しみにしていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

**教育長（籠橋義朗君）** 所によれば、この計画のエリアというか、こういうふうには、絵はこういうふうですけれども、兼山のまちを含めて市のほうは考えておりますので、この計画を中心にまちの整備も進んでいくものだと思いますが、何分にも時間がかかる計画ということだけ御承知おきしてもらいたいなあと思ひます。

**教育委員（生駒隆昌君）** 本当に時間がかかる整備計画ですけど、23日に行われた「山城に行こう！」のときも、先ほど丹羽委員からもお話がありましたが、他府県から多くの人たちがお見えになって、実は私どもの店にも、大阪とか三重とか、そういうところからもお見えになって、金山城というのはよかったです。バスで行かれたので、本当によかったということも言ってみえましたので、本当に早期にこの計画が完成するようにしていただいて、やっぱり県内外にも、文化のある可児市というものを広く市がPRできればいいと思ひますので、今後とも、本当に教育委員会を離れますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**教育委員（丹羽千明君）** 木が伐採されて、すごく見晴らしがよくなったと思ひますが、麓のほうには地元の方が植えられた千本桜があるということで、そういうバランスも大事だと思いますし、あと忠魂碑とか、そういったものが中腹にあるんですが、そういったものもどうされるのかなあと思ひますが。

**文化財課長（川合 俊君）** 蘭丸ふるさとの森のところは、基本的にはそのままということになります。本計画において主として整備を行っていくところは、古城山の頂上部にある城郭部分であり、忠魂碑などについては、兼山の歴史を語る歴史資産としてそのまま活かしていきたいと考えています。以上です。

**教育長（籠橋義朗君）** ほかはよろしかったでしょうか。

文化庁とも協議しながら進めてきた計画ですので、今後の整備についても、また文化庁にもお世話にならなきゃいけないことになります。この大きな要素がこの計画ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、ほかに御質問ないようですので、これにて終わり、パブリックコメントの意見を待つということになりますので、よろしくお願ひします。

## 各課所管事項

**教育長（籠橋義朗君）** では、各課所管事項をよろしくお願ひします。

**事務局長（村瀬雅也君）** 私のほうからは、議会の関連についてお知らせいたします。

可児市議会の第5回定例会、12月議会でございますけれども、今月29日に本会議が開かれまして、29日から始まりまして、来月12月20日が閉会ということで、この間開催されます。

中を見ますと、12月4日、5日が一般質問の予定になっております。それから、12日に教育福祉委員会がございます。一般質問につきましては、現在のところ、教育委員会所管の部分については2件ほど該当の質問が出ておるところでございます。1件は、

小・中学校の児童・生徒の荷物の重量化対策ということで1件いただいていますし、もう一件は、小・中学校のカラーユニバーサルデザインの対応についてということまでいただいております。これからでございますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私のほうは以上でございます。

**教育総務課長（細野雅央君）** 1件報告です。

今年度の小学校の設備に対する改善で、兼山小学校と今渡南小学校の低学年用トイレの洋式化の工事がありましたが、先般両方とも完了して、今、子供たちが使っているという状況でございます。兼山小学校につきましては、校舎1階のちょうど中央部分にある部分です。それから今渡南小学校は、昇降口近くにあるトイレと北舎の1階にあるトイレを洋式化とか、乾式化にしたという工事でございます。一応、工事が完了しましたので、報告をさせていただきます。以上です。

**学校教育課長（三品芳則君）** 2点御報告です。

まず1点目は、中体連の駅伝大会についてです。

10月に行われた地区大会における男子の成績は、1位蘇南中、2位中部中、そして広陵中と西可児中がそれぞれ6位、8位に入賞しました。女子の部におきましては、1位蘇南中、2位中部中、3位東可児中、5位西可児中と、男女とも可児市内の中学校が好成績を残しました。

11月10日土曜日、山県市において行われました県大会におきましては、蘇南中、中部中の男女と、東可児中の女子が出場しました。成績は、強豪ぞろいの中、各チームとも力を出し切りましたが、県大会のレベルは高く、蘇南中男子の8位入賞が最高成績でありました。

2点目です。

10月、11月、2カ月にわたる学校職員課訪問並びに市教委訪問及び懇談会が、16校全てで終了いたしました。教育長が冒頭御報告されたとおりでございます。いよいよ、平成30年度末に向けての人事異動の動きが始まりました。今月中旬の第2回人事異動調査におきましては、88名の県費負担教職員が人事異動対象となっております。内訳は、定年退職並びに普通退職者が20名、1校目、2校目の完了者、若い教職員ですが、可茂地区外へ異動していく予定の者が31名、一般教諭の異動予定者が27名、養護教諭、事務、栄養職員が5名、広域や実習校への研修派遣が5名となっております。12月には、県教委と各校長との人事懇談があり、2月中旬までには市教委と県教委との折衝が続いて、ほぼ異動内容が確定し、3月初めの内申の会で教育委員の皆様へ承認していただく予定となっております。以上でございます。

**文化財課長（川合 俊君）** 文化財課からは、今月の行事の報告2点と12月の行事予定について御報告させていただきます。

まず、本日配付させていただきました美濃桃山陶の聖地の秋のイベント「季節を味わう、紅葉」の結果報告をごらんください。

11月17日と18日の2日間、観光交流課、郷土歴史館、文化財課の3課が連携して、豊蔵資料館、久々利地区センターなどを会場として、「季節を味わう、紅葉」イベントを開催いたしました。来場者は2日間で283人でした。内容につきましては資料をごらんください。



続きまして、先ほどからお話が出ておりますが、11月23日から25日までの3日間、広見地区センターをメイン会場として「山城に行こう！2018」が開催されました。このイベントは観光交流課が主催するものですが、来年度の山城サミットのプレイベントとしての位置づけであるため、文化財課も連携して運営に携わりました。3日間とも天候がよく、県外からも含め、大変多くの来場者がありました。

最後に、12月の行事予定です。12月の予定表をごらんください。

12月10日の午後、史跡美濃金山城跡整備委員会を開催します。主な議題は、先ほどの報告事項の中でお話しいたしました「史跡美濃金山城跡整備基本計画」の策定についてです。

文化財課からは以上です。

**郷土歴史館長（豊吉常晃君）** 郷土歴史館から御報告させていただきます。

同じく12月の予定表をごらんいただきたいと思います。

郷土歴史館、それから荒川豊蔵資料館におきまして、現在企画展を開催しておりますのでございますが、12月2日をもって、その企画展は終了させていただく予定でございます。

それに伴いまして、月曜日の休館日を経まして、4日から展示がえを行うところがございますので、7日まで臨時休館とさせていただく予定でございます。この休館につきましては、11月の広報で掲載をさせていただいておるところでございます。

それによりまして、荒川豊蔵資料館のほうですが、通常展に移るところでございます。お手元にちょっと資料を、チラシを1枚お配りしておりますので、ごらんいただきたいと思いますけれども、冬の館内の雪景色をしたチラシでございますけれども、ありますでしょうか。

通常展でございますけれども、冬の大萱の様子にスポットを当てたものでございまして、荒川豊蔵の冬の情景を描いた作品とか、書画とかを中心に展示してまいります。タイトルにつきましては、「さぶっ」と呼んでいただきましたらと思っております。以上でございます。

**学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 私のほうから1件、事業の御案内とお願いをさせていただきます。

毎年1月24日から30日は、全国の学校給食週間になります。給食センターでは、この行事の一環といたしまして、子供たちが地元の食材に関心を持ち、地域の農業等に携わる人たちの努力に対し、食べ物を大切に作る気持ちと残さず食べようとする気持ちを育てるため、ふれあい給食を開催いたします。この事業で、食材の生産者と子供たちを一連に結びつけ、食育の推進を図りたいというふうに考えております。委員の皆様にも御参加いただきたく、御案内をさせていただきます。

今年度は、1月30日水曜日に今渡北小学校で開催いたします。各クラスで、児童・生徒の皆さんと一緒に、皆さん方、給食をとっていただきまして、食べ物大切さや健康のありがたさなどを、児童・生徒の皆さんとともに食事を挟んで楽しく過ごしていただけたらなというふうに考えております。可児市の地産地消の実行委員会さんであったりとか、地場産物の生産者の皆様、市役所関係職員等も入れまして、総勢で50人ほどになろうかなというふうに思っております。時間につきましては、11時40分ごろから予定を

しております。詳細につきましては、追って御案内のお手紙を送らせていただきますので、御多用の中、恐縮でございますが、御参加のほどお願いいたします。以上です。

**教育長（笹橋義朗君）** 各課の所管事項の説明が終わりましたが、皆さん御意見、御質問ございますでしょうか。

**教育委員（生駒隆昌君）** 各課所管ではありませんが、いじめ相談受け付け状況がまた今月も上がってきましたが、少し継続中がたくさんあるように思われます。特にネットのいじめとか、暴力という、少し悪質なものが継続中のままというふうに書いてありますので、またこの辺については次年度で結構ですが、また御説明していただければというふうに思いますので、今後もよろしくお願いいたします。

**教育長（笹橋義朗君）** 教育総務課長、今のいじめの件数等の市長部局のほうの説明というのは、例年いつ、年度末ぐらいにしていたね。

**教育総務課長（細野雅央君）** そうです。年度末の……。

**教育委員（生駒隆昌君）** 2月とかぐらいだったと。

**教育長（笹橋義朗君）** それは設定してもらうように。

**教育総務課長（細野雅央君）** 担当部局による報告の機会を設けます。

**教育長（笹橋義朗君）** お願いします。

ほか、ありますでしょうか。

**教育委員（丹羽千明君）** 給食センターですみません。

10月1日から、今度は消費税が上がるということで計画されているんですけど、食材については軽減税率の対象になるかとか、経費とか、パンとか、そういったものは、加工物は消費税がかかるかとか、その辺の試算というか、そういったものはされていないでしょうか。

**学校給食センター所長（玉野貴裕君）** おっしゃるように、給食費につきましては、食材については軽減税率の適用が対応されるというふうに認識をしておりますので、それ以外にも、ただ食材の輸送コストであったりとか、人件費等のものがやっぱりどの程度食材に反映されてくるのかというふうなところも、正しく判断をしなければいけないなと思っております。給食費の改定につきましても、以前より委員の皆様から御意見等いただいておりますので、引き続き来年の10月の実施を踏まえて、いつの値上げにしていくか、金額等についても協議をしていきたいなというふうに思っております。

**教育委員（丹羽千明君）** 炊飯されている御飯は、そういったものは消費税がかかるかどうかとか、そういったことはどうですか。

**学校給食センター所長（玉野貴裕君）** そうですね、おっしゃるようなパンであったりとか、炊飯、県のほうから支給されています、それぞれの主食につきましても、どの程度の税率であり、どの程度の値上げといったところも、県の機関のほうに照会しながら勘案していきたいなと思っております。

**教育長（笹橋義朗君）** ほか、ありますか。

〔挙手する者なし〕

## 委員からの提案協議事項

**教育長（籠橋義朗君）** それでは、ないようですので、次に、委員からの提案協議事項についてを議題といたします。

ございますでしょうか。

**教育委員（生駒隆昌君）** 先ほどちょっとお話もありましたが、4月27日から5月6日までの間の10連休ということで、学校行事等にも影響が出てくることかと思えます。また、新しい元号になるに当たって、子供たちへのどういった影響というか、どういったふうになっていくのかということも含めまして、まだ閣議決定もされておられませんので、次回、初年度の1月ぐらいのときには、一度学校のほうの行事も含めまして、御説明していただきたいなあというふうに思います。やはり10連休ということですので、子供たちも新学期が始まったばかりでまた長期の休みになるということで、いろんな意味でも、やっぱり学校生活という意味をも含めて、それぞれの学校がやはり考えていかなきゃいけないこともたくさんあると思いますので、来年の1月、2月ぐらいには、学校の年間の行事予定も決まると思いますので、その中も含めて、また御説明と意見のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

**教育長（籠橋義朗君）** 学校教育課長、今言えることはあるかね。

**学校教育課長（三品芳則君）** 済みません、今言えることは特にはございませんが、校長会のほうともまた連携をしながら、来年度の計画は今おっしゃっていただいたように、1月、2月がまさに本番ですので、そのころまでには何とか見通しを、私たちもあわせて一緒に持っていきたいと思っておりますので、また御報告させていただきます。

**教育長（籠橋義朗君）** 今、各学校、統一的には1月、2月だけど、各学校のほうでは、そういうことはあるなあということで考え始めているだろうとは思っています。ほか、よろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

## その他

**教育長（籠橋義朗君）** それでは、ないようですので、その他、次回の日程等。

**教育総務課長（細野雅央君）** 次回ですが、今週の木曜日、11月29日の2時から市役所4階第3会議室で、このときは、きょう出ました特例条例について議会から意見を求められるということですので、それに対する意思決定の議案1件でございます。

あと、12月の定例につきましては、12月17日月曜日の9時からということで、既に御了解をいただいております。

それから1月ですが、1月28日月曜日午前9時からでいかがでしょうか。

**教育長（籠橋義朗君）** 生駒さん、いかがでしょうか。

**教育委員（生駒隆昌君）** はい。

**教育長（籠橋義朗君）** 星野さん、よかったですか。

**教育委員（星野京子君）** 私は大丈夫です。

**教育委員（伊藤小百合君）** 大丈夫です。

**教育長（籠橋義朗君）** 伊藤さん、いいですか。丹羽さん。

**教育委員（丹羽千明君）** はい、大丈夫です。

**教育総務課長（細野雅央君）** じゃあ、1月は1月28日月曜日9時からということ  
でお願いをいたします。

**教育委員（生駒隆昌君）** これは午前中で終わるんですか、1月は。

**教育総務課長（細野雅央君）** 多分、午前中で終わると思います。

**教育長（籠橋義朗君）** それでは、日程等については今のとおりですので、よろし  
くお願いします。

では、ここでちょっと休憩を、10時35分に再開したいと思いますので、休憩に入ります。  
よろしくお願いします。

（文化財課長、郷土歴史館長、学校給食センター長退席）

休憩 午前10時24分

再開 午前10時35分

**教育長（籠橋義朗君）** それでは、会議を再開します。

（以下非公開）

（以上非公開）

#### 閉会の宣告

**教育長（籠橋義朗君）** 以上で、今回の教育委員会については終了いたしたいと思  
います。ありがとうございました。

閉会 午前10時53分